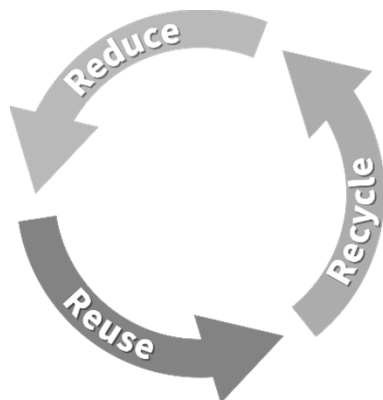




あなたのみちも、
あるけるまち。

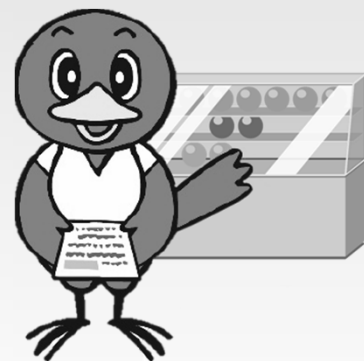
八王子

【資料編】



～今日からできるごみ減量を見つけよう～

循環型都市 八王子プラン



ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画
(令和6年度〔2024年度〕～令和15年度〔2033年度〕)

令和6年(2024年)3月 八王子市

目 次

第1章 八王子市の状況	3
第1節 地域特性	3
第2節 主な産業	4
第2章 計画の基礎資料	5
第1節 ごみの組成割合	5
第2節 多摩地域ごみ実態調査結果	7
第3節 環境省一般廃棄物処理実態調査結果	9
第3章 目標値の考え方	11
第1節 将来人口及び目標達成時のごみ量の設定	11
第2節 発生抑制・資源化のための施策と効果の設定	13
第3節 目標値のフレーム	14
第4節 ごみ量データシート	15
第4章 循環型都市八王子プランの改定経緯	16
第1節 改定経緯	16
第2節 八王子市環境審議会の経緯	17
第5章 アンケート調査結果の概要	18
第1節 市政モニター第1回アンケート	18
第2節 市政モニター第2回アンケート	20
第3節 市民アンケート	22
第4節 事業者アンケート	24
第6章 パブリックコメント手続結果の概要	27

第1章 八王子市の状況

第1節 地域特性

「八王子未来デザイン 2040」では、本市を以下のとおり6地区に分け、それぞれの地域の個性をつなぎ、重ね合わせ、市民と行政の協働により八王子のまちづくりを推進していくこととしています。各地区の特性を表1-1に示します。

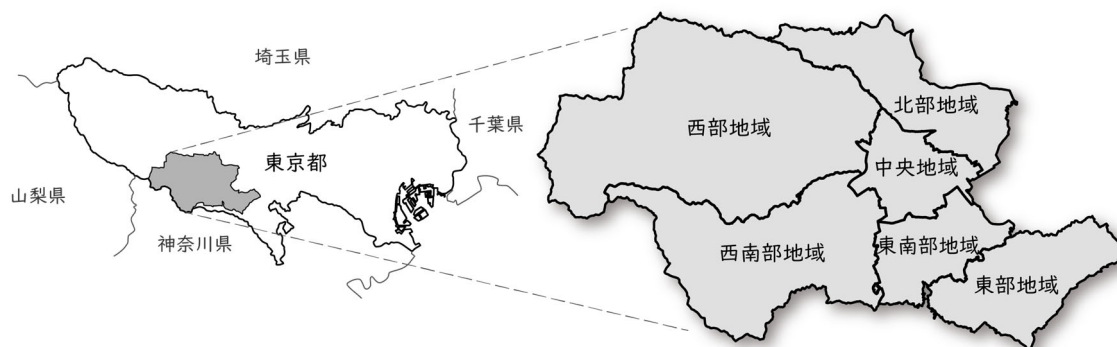


図1-1 地域区分

表1-1 各地区の特性

地区名	各地区の特性
中央	甲州街道の宿場町として商業の発展とともに人々が集まりにぎわってきた中心市街地であり、中央を浅川が流れています。また、中央の平坦地から北部、南部の丘陵地に至るまで地区全体に商業地域や住宅地が密集しています。
北部	東南側は中央地区に続く住宅地や工業団地等があり、幹線道路や高速道路が走っています。一方、北西側の大半はみどり豊かな地域が広がっているほか、多摩川沿いには水田も残っています。
西部	市内で最も広いこの地区は、陣馬山や今熊山等の山地が多く、豊かな自然に恵まれています。また、川口川や北浅川、城山川の源流域を有し、その流域の平坦地では住宅地や農地も広がっています。
西南部	国定公園である高尾山や自然公園を有するほか、美しい里山も残る地区です。また、東側は、幹線道路沿いに発達したまちと、新しい住宅団地や集合住宅が広がっています。
東南部	住宅地の広がるベッドタウンとしての性格が強い地区です。片倉城跡公園や都立長沼公園等の大規模な公園の周辺部には、まとまった緑地や農地があり、身近なところに良好な自然環境がまだ残っています。
東部	南側半分は利便性の高い多摩ニュータウンとなっており、北側には多摩丘陵が東西に走り、市の特色としてのみどりの景観を形成しています。また、大規模な自然公園や保全緑地等も多く点在しています。

第2節 主な産業

「令和3年経済センサスー活動調査」によると、本市における主な産業は第3次産業であり、その中でも卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、不動産業・物品賃貸業の割合が高くなっています。また、1事業所あたりの平均従業者数は約13人であり、中小事業所の占める割合が高くなっています。

表1-2 事業所数と従業員数（令和3年経済センサスー活動調査）

		①事業所数 (事業所)	事業所割合 (%)	②従業者数 (人)	②÷① (人/事業所)
第1次産業	農林漁業	41	0.2%	346	8
	小計	41	0.2%	346	8
第2次産業	建設業	1,771	10.0%	11,398	6
	製造業	1,323	7.5%	20,824	16
	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0%	33	11
	小計	3,097	17.5%	32,255	10
第3次産業	卸売業、小売業	3,873	21.9%	43,438	11
	医療、福祉	1,968	11.1%	41,279	21
	宿泊業、飲食サービス業	1,910	10.8%	18,281	10
	生活関連サービス業、娯楽業	1,448	8.2%	8,356	6
	不動産業、物品賃貸業	1,435	8.1%	5,372	4
	サービス業（他に分類されないもの）	1,152	6.5%	23,926	21
	学術研究、専門・技術サービス業	892	5.0%	13,214	15
	教育、学習支援業	818	4.6%	21,450	26
	運輸業、郵便業	374	2.1%	12,897	34
	情報通信業	285	1.6%	4,106	14
	金融業、保険業	217	1.2%	3,420	16
	複合サービス業	72	0.4%	1,685	23
	公務（他に分類されるものを除く）	71	0.4%	7,031	99
	電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1%	706	54
小計	14,528	82.2%	205,161	14	
合計	17,666	100.0%	237,762	13	

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

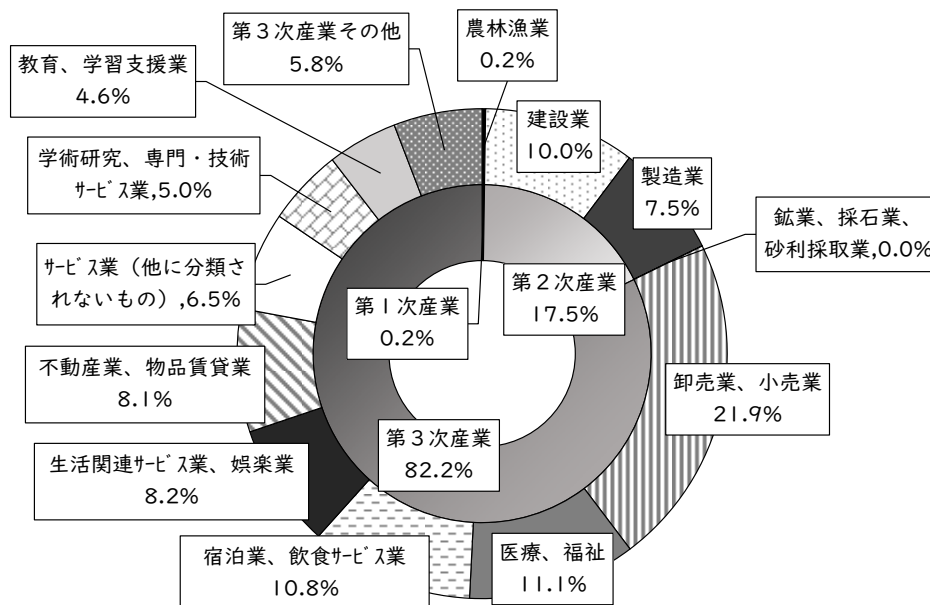


図1-2 事業所の割合（令和3年経済センサスー活動調査）

第2章 計画の基礎資料

第1節 ごみの組成割合

家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック及び事業系可燃ごみのごみ組成割合の推移を表2-1～表2-4に示します。

なお、容器包装プラスチックは令和3年度（2021年度）より調査を行っています。また、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ組成調査は実施していません。

表2-1 家庭系可燃ごみ組成割合

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
可燃ごみ	生ごみ（食品ロス）	11.23%	10.77%	17.44%		9.79%	14.68%
	生ごみ（食品ロス以外）	28.22%	30.42%	21.45%		20.72%	22.79%
	紙（資源化可能）	7.74%	6.77%	8.07%		10.21%	7.52%
	紙（資源化不可）	11.42%	14.85%	18.66%		13.02%	11.04%
	紙おむつ	3.93%	4.25%	0.69%		0.98%	0.12%
	容器包装プラスチック	3.59%	2.76%	12.65%		5.61%	4.32%
	その他プラスチック	9.85%	12.20%	4.12%		7.86%	8.40%
	木類	3.48%	1.29%	1.10%		2.11%	3.67%
	繊維類	2.82%	2.77%	2.86%		5.11%	3.97%
その他可燃ごみ	5.07%	4.92%	3.91%		11.41%	10.52%	
不燃ごみなど		0.42%	0.73%	0.96%		1.93%	1.19%
指定収集 袋以外	樹木の枝・葉	8.41%	5.68%	5.34%		8.02%	7.59%
	おむつ専用袋	2.58%	2.57%	2.76%		3.22%	2.73%
	ボランティア袋	1.24%	0.00%	0.00%		0.00%	1.46%
合計		100.00%	100.00%	100.00%		100.00%	100.00%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

表2-2 家庭系不燃ごみ組成割合

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
不燃ごみ	使用済み小型家電・電子機器	26.22%	22.24%	23.00%		26.03%	30.00%
	金属類	25.61%	28.08%	27.54%		27.03%	21.22%
	陶器・石類	17.88%	16.77%	21.41%		11.29%	21.03%
	ガラス類	8.30%	8.98%	8.87%		8.11%	7.81%
	その他不燃ごみ	3.76%	0.50%	1.30%		3.82%	2.26%
可燃ごみ	容器包装プラスチック	1.30%	0.78%	1.86%		1.75%	0.62%
	その他プラスチック	11.59%	10.38%	8.84%		15.00%	10.22%
	その他可燃ごみ	4.42%	11.06%	6.39%		5.54%	4.00%
有害ごみなど		0.95%	1.21%	0.79%		1.43%	2.84%
合計		100.00%	100.00%	100.00%		100.00%	100.00%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

表 2-3 家庭系容器包装プラスチック組成割合

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
容器包装プラスチック					90.55%	77.06%
その他プラスチック					6.22%	17.31%
その他可燃ごみ					0.36%	2.83%
不燃ごみなど					2.87%	2.80%
合計					100.00%	100.00%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

表 2-4 事業系可燃ごみ組成割合

		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
可燃ごみ	生ごみ(食品ロス)	10.73%	23.03%	10.64%		19.49%	24.63%
	生ごみ(食品ロス以外)	23.97%	14.95%	19.23%		16.25%	25.42%
	紙(資源化可能)	17.23%	11.86%	17.60%		10.45%	8.07%
	紙(資源化不可)	21.15%	29.65%	30.59%		21.89%	19.94%
	紙おむつ	8.03%	5.78%	4.92%		20.02%	4.79%
	容器包装プラスチック	2.73%	1.32%	5.97%		2.33%	2.23%
	その他プラスチック	11.34%	7.48%	3.47%		2.69%	5.67%
	その他可燃ごみ	4.60%	5.72%	7.38%		4.91%	7.52%
不燃ごみなど		0.22%	0.21%	0.20%		1.99%	1.73%
合計		100.00%	100.00%	100.00%		100.00%	100.00%

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

第2節 多摩地域ごみ実態調査結果

毎年、公益財団法人東京市町村自治調査会では「多摩地域ごみ実態調査」を公表しています。多摩地域ごみ実態調査による、多摩地域のごみ処理状況を以下に示します。

1 1人1日あたりの総排出量

多摩地域 26 市全体の 1 人 1 日あたりの総排出量は、令和 2 年度（2020 年度）には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に収集量が増加したものの、概ね減少傾向にあります。

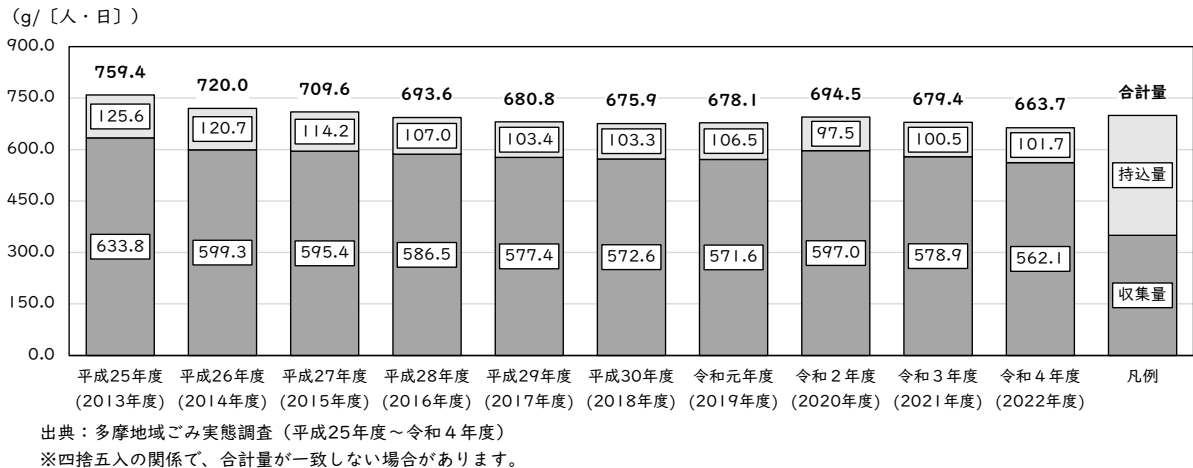


図2-1 多摩地域 26 市全体の 1 人 1 日あたりの総排出量推移

多摩地域 26 市の 1 人 1 日あたりの総排出量は、最も少ないのが小金井市の 591g/(人・日)、最も多いのが羽村市の 774g/(人・日)となっています。また本市は 26 市の中で 8 番目に多い排出量となっています。

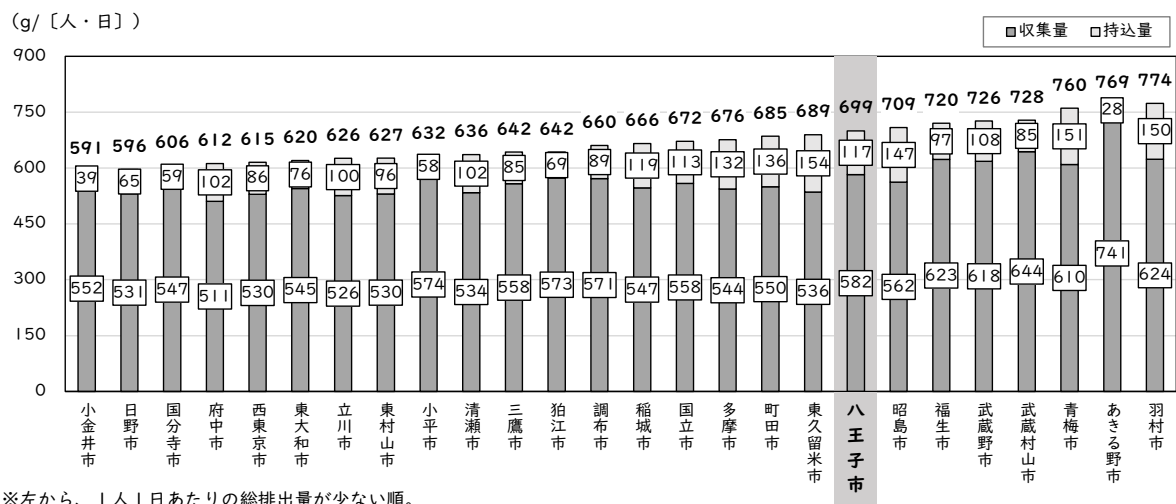
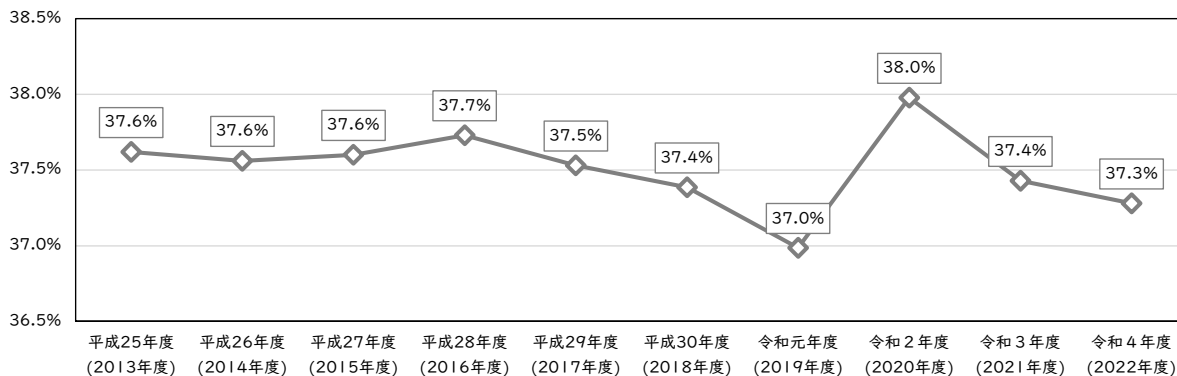


図2-2 多摩地域 26 市の 1 人 1 日あたりの総排出量（令和4年度〔2022年度〕実績）

2 リサイクル率

多摩地域 26 市全体のリサイクル率は、令和 2 年度（2020 年度）には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的に増加したものの、総じてわずかに減少傾向となっています。



出典：多摩地域ごみ実態調査（平成25年度～令和4年度）

図 2-3 多摩地域 26 市全体のリサイクル率推移

多摩地域 26 市のリサイクル率は、最も高いのが国分寺市の 48.9%で、最も低いのが稲城市の 30.6%となっています。また、本市は 26 市の中で 5 番目に低いリサイクル率となっています。

表 2-5 多摩地域 26 市のリサイクル率（令和 4 年度〔2022 年度〕実績）

	リサイクル率		リサイクル率
国分寺市	48.9%	国立市	36.8%
小金井市	48.0%	狛江市	36.0%
立川市	44.1%	東大和市	35.9%
東村山市	42.3%	昭島市	35.6%
西東京市	41.3%	武蔵村山市	35.4%
調布市	40.8%	羽村市	34.8%
日野市	39.0%	福生市	34.5%
小平市	38.9%	多摩市	33.9%
三鷹市	38.4%	八王子市	33.8%
府中市	38.4%	青梅市	33.3%
武蔵野市	38.0%	町田市	32.6%
東久留米市	37.9%	あきる野市	31.8%
清瀬市	37.1%	稲城市	30.6%

※左上から、リサイクル率の高い順。

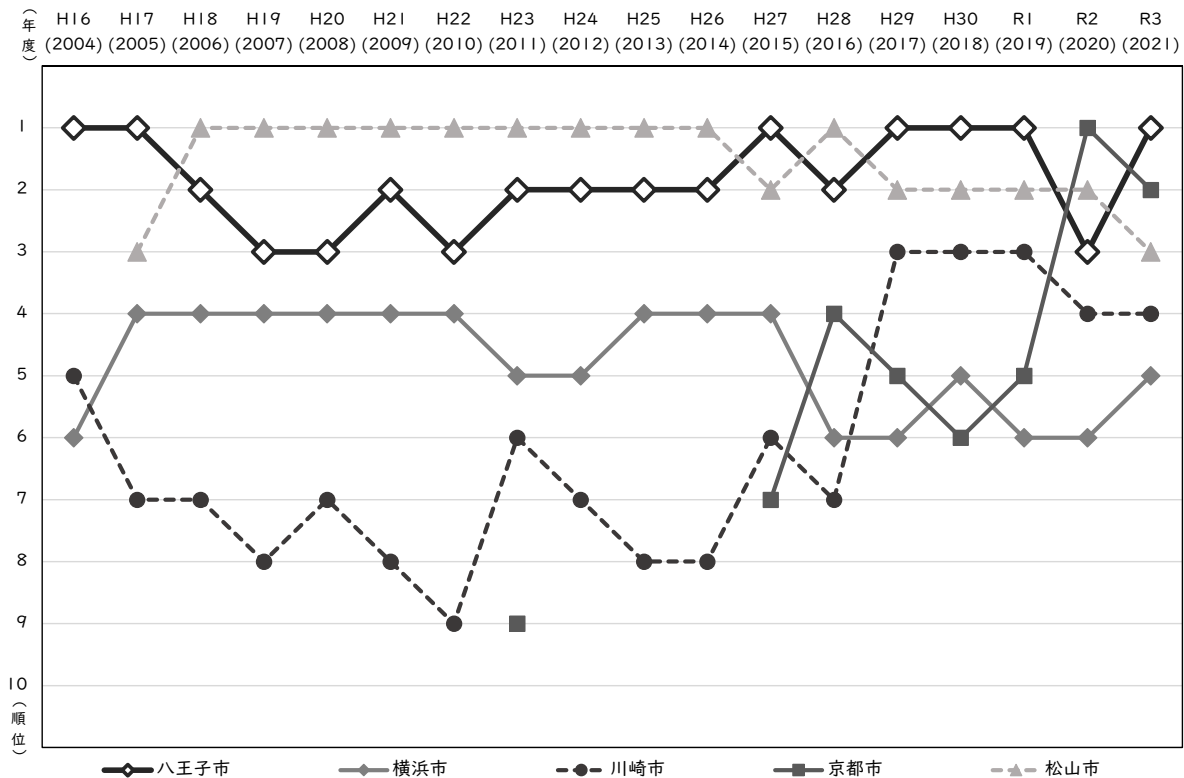
第3節 環境省一般廃棄物処理実態調査結果

毎年、環境省では「一般廃棄物処理実態調査」を公表しています。一般廃棄物処理実態調査による、本市のごみ処理状況を以下に示します。

1 リデュースの取組（1人1日あたりの総排出量）

一般廃棄物処理実態調査では、リデュースに向けた取組の指標として1人1日あたりの総排出量を掲げ、人口規模ごと（10万人未満、10万人以上50万人未満、50万人以上）にランキングを出しています。

人口50万人以上の都市における、平成16年度（2004年度）から令和3年度（2021年度）までの本市のランキングの推移は1位から3位を維持しており、平成27年度（2015年度）以降は平成28年度（2016年度）と令和2年度（2020年度）を除き1位となっています。



出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査（平成16年度～令和3年度）
 ※令和3年度（2021年度）に5位以内に入っている自治体のみ抜粋

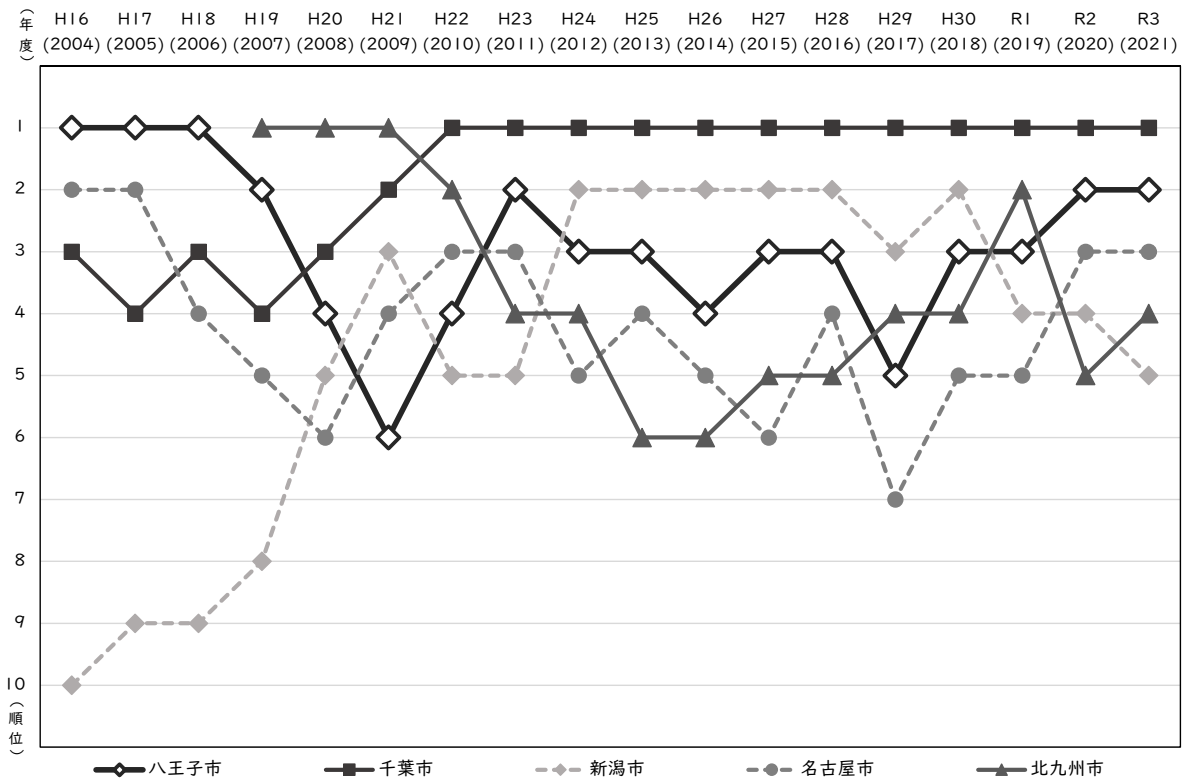
図2-4 1人1日あたりの総排出量ランキングの推移

2 リサイクルの取組（リサイクル率）

一般廃棄物処理実態調査では、リサイクルに向けた取組の指標としてリサイクル率（固形燃料化、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元〔やまもとかんげん〕¹を除く）を掲げ、人口規模ごと（10万人未満、10万人以上50万人未満、50万人以上）にランキングを出しています。

人口50万人以上の都市における、平成16年度（2004年度）から令和3年度（2021年度）までの本市のランキングの推移は1位から6位となっています。

なお、平成22年度（2010年度）以降で、1人1日あたりの総排出量、リサイクル率ともに継続的に上位5自治体に入っているのは、本市のみとなっています。



出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査（平成16年度～令和3年度）
 ※令和3年度（2021年度）に5位以内に入っている自治体のみ抜粋

図2-5 リサイクル率の推移

¹ 山元還元（やまもとかんげん）とは、熔融飛灰から、非鉄金属（鉛、カドミウム、亜鉛、銅等）を回収し、再利用する技術です。廃棄物を埋立処分せず山元（鉱山や精錬所）に戻して再利用する（還元）ことから「山元還元」と呼ばれます。

第3章 目標値の考え方

第1節 将来人口及び目標達成時のごみ量の設定

数値目標の設定にあたり、将来人口と現状維持時（現状のごみ処理体制で推移した時）及び目標達成時の将来ごみ量を以下のように設定しました。

1 将来人口の設定

令和5年（2023年）3月に策定した「八王子市未来デザイン2040」（以下「未来デザイン2040」という。）では、国勢調査人口をベースに令和7年（2025年）以降、5年ごとの将来人口を推計しています。一方で、住民基本台帳の人口は、環境省の一般廃棄物処理実態調査において使用されており、各自治体において毎月集計されています（国勢調査は5年に1回）。

そこで、本計画では住民基本台帳の人口をベースとすることとし、以下のとおり「未来デザイン2040」の将来人口に補正を行ったうえで、本計画の将来人口を設定します。

- ・未来デザイン2040の国勢調査人口ベースの値（5年ごと）を直線補間
- ・令和4年度（2022年度）の、未来デザイン2040を直線補間した推計値に対しての、住民基本台帳の実績値の割合を算出（約97.4%）
- ・未来デザイン2040を直線補間した推計値に、97.4%を乗じて将来人口を設定

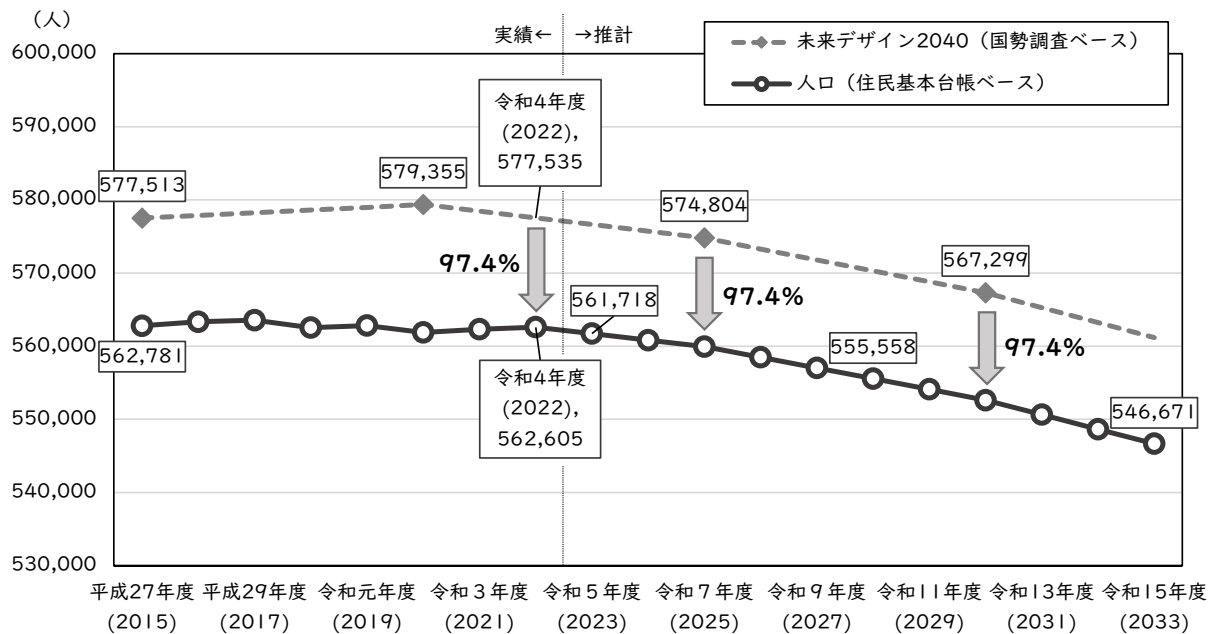


図3-1 将来人口の設定

2 将来ごみ量の設定

現状維持時の将来ごみ量（単純推計値）は、現状のごみ処理体制を維持した場合のごみ排出量とし、以下のとおり設定します。

- ・直近5年間の1人1日あたりの総排出量（ごみ排出量原単位）の傾向を基に、統計的手法を用いて推計を行い、将来ごみ排出量原単位を設定
- ・将来ごみ排出量原単位に、将来人口を乗じることで将来ごみ量（単純推計値）を設定

目標達成時の将来ごみ量（目標推計値）は、さらなる発生抑制や資源化施策を講じた場合のごみ排出量とし、以下のとおり設定します。

- ・将来ごみ量（単純推計値）に各種施策の効果を上乗せして設定
- ・なお、地域における資源循環や、事業者による民間ルートでの資源化の効果については、市の資源化量及びリサイクル率には上乗せせず、発生抑制効果として計上

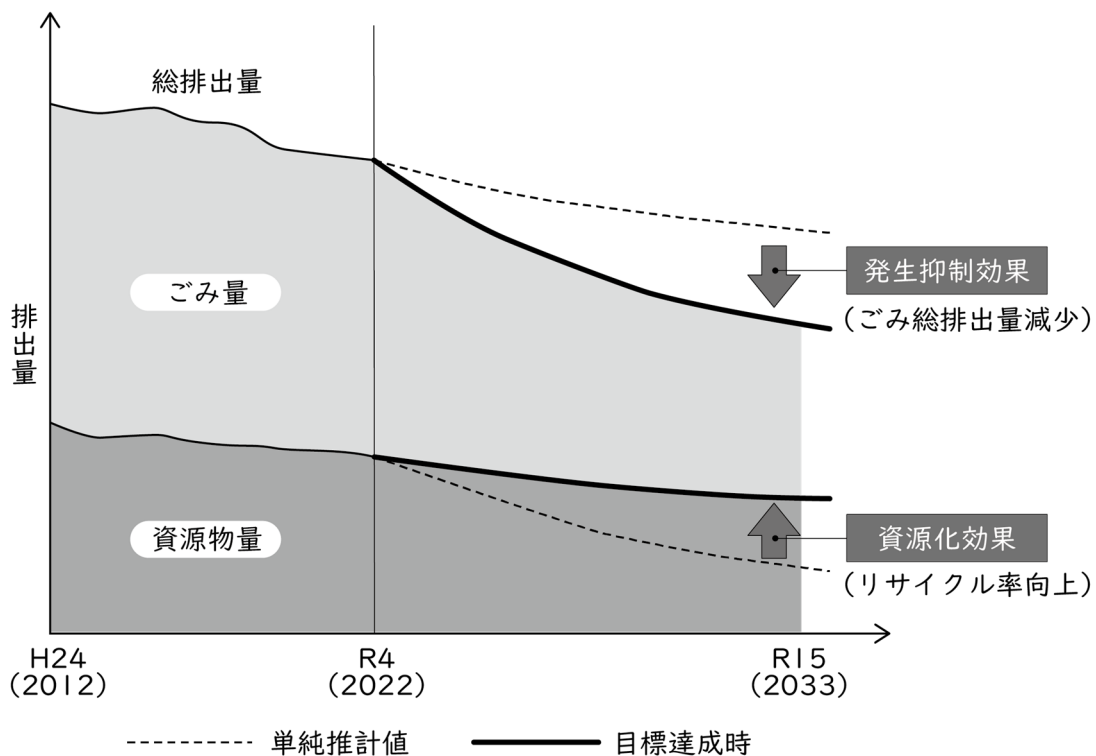


図3-2 将来ごみ量の設定

第2節 発生抑制・資源化のための施策と効果の設定

発生抑制・資源化のための施策と効果は以下のとおりです。

表3-1 発生抑制・資源化のための施策と効果

区分	施策	実施区分*	効果			R4 (2022) 実績	R10 (2028) 中間目標	R15 (2033) 目標	
			単位	R10 (2028)	R15 (2033)				
人口(人)									
家庭系 (トン/年)	可燃ごみ	単純推計				80,501	79,450	78,167	
		食品ロス啓発	抑	g/(人・日)	-4.931	-6.903	-	-1,000	-1,377
		プラスチック啓発	抑・資	g/(人・日)	-1.426	-3.927	-	-289	-784
		プラ一括回収	資	g/(人・日)	-	-13.474	-	-	-2,689
		その他(g/[人・日])	資・他	g/(人・日)	-2.502	-0.515	-	-507	-103
		その他(トン/年)	資	トン/年	-208	-209	-	-208	-209
		目標					80,501	77,445	73,006
	不燃ごみ	単純推計					3,666	3,620	3,562
		収集区分変更(プラ)	資	g/(人・日)	-	-1.224	-	-	-244
		収集区分変更(可燃)	他	g/(人・日)	-	-1.929	-	-	-385
		その他	抑・資	g/(人・日)	-0.042	-0.159	-	-9	-32
		目標					3,666	3,612	2,901
	資源物 プラスチック類	単純推計					6,284	6,205	6,106
		プラスチック啓発	抑	g/(人・日)	-0.487	-2.047	-	-99	-408
		プラ一括回収	資	g/(人・日)	-	+13.474	-	-	+2,689
		その他	資	g/(人・日)	+0.495	+1.224	-	+100	+244
		目標					6,284	6,207	8,630
	その他	単純推計					36,266	35,973	35,053
		各種施策(g/[人・日])	抑・資・他	g/(人・日)	+4.543	+3.474	-	+204	-24
		各種施策(トン/年)	抑・資	トン/年	+78	-1	-	+77	-4
目標						36,266	36,254	35,026	
家庭系 計		単純推計				126,717	125,248	122,889	
		目標				126,717	123,517	119,563	
(ト ン/年) 事業系	可燃ごみ	単純推計				22,061	24,270	24,270	
		食品ロス啓発	抑	トン/年	-65	-90	-	-65	-90
		その他	抑	トン/年	-2,463	-3,151	-	-2,463	-3,151
		目標					22,061	21,742	21,028
	その他	単純推計					466	490	500
		各種施策(トン/年)	資	トン/年	+1	+2	-	+1	+2
		目標					466	492	502
	事業系 計		単純推計				22,527	24,760	24,769
		目標				22,527	22,233	21,531	
合計		単純推計				149,244	150,008	147,659	
		目標				149,244	145,751	141,094	

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※実施区分は、抑：発生抑制施策、資：資源化施策、他：その他施策

第3節 目標値のフレーム

本計画における目標達成時のごみ量の内訳等（目標推計）は以下のとおりです。
 なお、網掛けの項目を本計画における数値目標とします。

表3-2 計画フレーム

区分	単位	単純推計		目標推計（計画）		備考	
		R10 (2028)	R15 (2033)	R10 (2028)	R15 (2033)		
①	人口	人	555,558	546,671	555,558	546,671	
②	総排出量	トン/年	150,008	147,659	145,751	141,094	④+⑬
③	1人1日あたりの総排出量	g/(人・日)	740	740	719	707	②÷①÷365
④	家庭系	トン/年	125,248	122,889	123,517	119,563	
⑤	計画収集	トン/年	118,747	116,839	117,074	113,539	
⑥	可燃ごみ	トン/年	79,450	78,167	77,445	73,006	
⑦	不燃ごみ	トン/年	3,620	3,562	3,612	2,901	
⑧	粗大ごみ	トン/年	2,988	3,049	2,938	3,000	
⑨	有害ごみ	トン/年	360	357	360	357	
⑩	資源物	トン/年	32,330	31,702	32,719	34,274	
⑪	直接搬入	トン/年	1,564	1,539	1,507	1,513	
⑫	可燃ごみ	トン/年	1,037	1,020	988	1,003	
⑬	不燃ごみ	トン/年	527	519	519	510	
⑭	資源集団回収	トン/年	4,830	4,404	4,830	4,404	
⑮	その他*	トン/年	107	107	107	107	
⑯	事業系	トン/年	24,760	24,769	22,233	21,531	
⑰	可燃ごみ	トン/年	24,270	24,270	21,742	21,028	
⑱	資源物*	トン/年	490	500	492	502	
⑲	食品ロス焼却量	トン/年	14,150	13,993	10,946	9,987	
⑳	プラスチック焼却量	トン/年	16,751	16,560	15,018	10,837	
㉑	中間処理後資源化量	トン/年	25,779	25,353	26,366	27,906	
㉒	直接資源化量	トン/年	19,297	18,988	19,866	19,389	
㉓	総資源化量	トン/年	49,906	48,745	51,062	51,700	⑭+⑱+㉒
㉔	リサイクル率	%	33.3	33.0	35.0	36.6	㉓÷㉑×100
㉕	CO ₂ 排出量	トン-CO ₂ /年	31,903	31,578	28,559	19,957	
㉖	埋立処分量	トン/年	0	0	0	0	

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※家庭系のその他には、側溝清掃ごみ及び不法投棄が含まれます。

※事業系の資源物には、拠点回収を含みます。

第4節 ごみ量データシート

平成29年度(2017年度)及び令和4年度(2022年度)のごみ排出量等の実績と、単純推計及び目標達成時のごみ排出量等の推計結果は以下のとおりです。

表3-3 排出量等の実績及び推計結果

区分	単位	実績		単純推計		目標推計		
		H29 (2017)	R4 (2022)	R10 (2028)	R15 (2033)	R10 (2028)	R15 (2033)	
人口	人	564,585	562,605	555,558	546,671	555,558	546,671	
年間排出量	総排出量	ト/年	159,795	149,244	150,008	147,659	145,751	141,094
	家庭系	ト/年	132,886	126,717	125,248	122,889	123,517	119,563
	計画収集	ト/年	122,225	119,399	118,747	116,839	117,074	113,539
	可燃ごみ	ト/年	83,592	80,501	79,450	78,167	77,445	73,006
	不燃ごみ	ト/年	5,040	3,666	3,620	3,562	3,612	2,901
	粗大ごみ	ト/年	2,120	2,830	2,988	3,049	2,938	3,000
	有害ごみ	ト/年	337	358	360	357	360	357
	資源物	ト/年	31,136	32,044	32,330	31,702	32,719	34,274
	直接搬入	ト/年	2,926	1,583	1,564	1,539	1,507	1,513
	可燃ごみ	ト/年	2,061	1,050	1,037	1,020	988	1,003
	不燃ごみ	ト/年	865	533	527	519	519	510
	資源集団回収	ト/年	7,615	5,647	4,830	4,404	4,830	4,404
	その他*	ト/年	120	88	107	107	107	107
	事業系	ト/年	26,909	22,527	24,760	24,769	22,233	21,531
可燃ごみ	ト/年	26,427	22,061	24,270	24,270	21,742	21,028	
資源物*	ト/年	482	466	490	500	492	502	
排出量 原単位	総排出量	g/(人・日)	777	727	740	740	719	707
	家庭系	g/(人・日)	646	618	618	616	609	599
	計画収集	g/(人・日)	594	582	586	586	577	569
	可燃ごみ	g/(人・日)	406	392	392	392	382	366
	不燃ごみ	g/(人・日)	25	18	18	18	18	15
	粗大ごみ	g/(人・日)	10	14	15	15	14	15
	有害ごみ	g/(人・日)	2	2	2	2	2	2
	資源物	g/(人・日)	151	156	159	159	161	172
	直接搬入	g/(人・日)	14	8	8	8	7	8
	可燃ごみ	g/(人・日)	10	5	5	5	5	5
	不燃ごみ	g/(人・日)	4	3	3	3	3	3
	資源集団回収	g/(人・日)	37	28	24	22	24	22
	その他*	g/(人・日)	1	0	1	1	1	1
	事業系	g/(人・日)	131	109	122	124	110	108
可燃ごみ	g/(人・日)	129	107	120	122	107	105	
資源物*	g/(人・日)	2	2	2	3	2	3	
焼却処理量	総焼却処理量	ト/年	114,446	105,953	111,190	109,869	105,162	99,289
	食品ロス焼却量	ト/年	12,098	13,875	14,150	13,993	10,946	9,987
	プラスチック焼却量	ト/年	19,014	16,346	16,751	16,560	15,018	10,837
資源化量	総資源化量	ト/年	54,093	50,436	49,906	48,745	51,062	51,700
	中間処理後資源化量	ト/年	28,513	26,097	25,779	25,353	26,366	27,906
	直接資源化量	ト/年	17,965	18,692	19,297	18,988	19,866	19,389
	資源集団回収量	ト/年	7,615	5,647	4,830	4,404	4,830	4,404
リサイクル率	%	33.9	33.8	33.3	33.0	35.0	36.6	
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量	ト-CO ₂ /年	49,892	34,294	31,903	31,578	28,559	19,957
埋立処分量	総埋立処分量	ト/年	40	0	0	0	0	0

※四捨五入により、合計が合わない場合があります。

※家庭系のその他には、側溝清掃ごみ及び不法投棄が含まれます。

※事業系の資源物には、拠点回収を含みます。

第4章 循環型都市八王子プランの改定経緯

第1節 改定経緯

本計画は、令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）の2年間で見直しを行いました。その中で、改定に係る基本的な考え方を八王子市環境審議会に諮問し、全般にわたる審議等をいただき、改定の方向性について答申を受けました。また、ごみゼロ社会推進協議会、市政モニターやアンケート調査による市民・事業者の皆様のご意見聴取等を経て、計画素案を作成しました。その後、計画素案に対してパブリックコメント手続を実施し、その結果を計画原案に反映させ、本計画を改定しました。

1 市政モニター概要

本市では、登録いただいた100名のモニターの方に、市の施策や事業に関するアンケート調査にご協力いただいています。食品ロスやごみ減量・資源化に関するアンケート調査を以下のとおり実施し、モニターの皆様のご意見を聴取しました。

市政モニター結果は、「第5章 アンケート調査結果の概要」に示します。

令和4年度（2022年度）市政モニター第1回アンケート

- テーマ : 食品ロスについて
- 実施期間 : 令和4年（2022年）8月1日～22日までの3週間
- 回収率 : 100%（100人／100人）

令和4年度（2022年度）市政モニター第2回アンケート

- テーマ : ごみ減量・資源化に向けた取組について
- 実施期間 : 令和4年（2022年）11月1日～22日までの3週間
- 回収率 : 97%（97人／100人）

2 アンケート調査概要

ごみの減量・資源化等の取組に関するアンケート調査を以下のとおり実施し、市民や事業者の皆様のご意見を広く募集しました。

アンケート調査結果は、「第5章 アンケート調査結果の概要」に示します。

市民 ■ 実施期間 : 令和5年（2023年）5月1日～21日までの3週間
■ 回収率 : 34.2%（1,199人／3,500人）

事業者 ■ 実施期間 : 令和5年（2023年）5月15日～29日までの3週間
■ 回収率 : 16.7%（167事業者／1,000事業者）

3 パブリックコメント手続概要

計画素案に対するパブリックコメント手続を以下のとおり実施し、市民意見を広く募集しました。

パブリックコメント手続結果は、「第6章 パブリックコメント手続結果の概要」に示します。

- 実施期間 : 令和5年(2023年)10月2日～31日までの1か月間
- 応募数 : 10人
- 意見数 : 19件

パブリックコメント手続で提出があった意見の内訳は以下のとおりです。

表4-1 意見の内訳

意見の分類	件数
基本方針1 循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進 に関するもの	1件
基本方針2 3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進 に関するもの	9件
基本方針3 持続可能なごみ処理体制の構築 に関するもの	7件
計画の目標に関するもの	2件
計	19件

第2節 八王子市環境審議会の経緯

八王子市環境審議会は、環境の保全等に関する基本的な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置されたもので、学識経験者、市民、事業者及び関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織されています。

本計画の策定にあたり、令和4年度(2022年度)から2年間にわたり以下のとおり開催しました。

表4-2 循環型都市八王子プランの策定に関する審議経緯

開催時期		議題
令和4年度 (2022年度)	令和5年(2023年) 1月20日	ごみ処理基本計画改定に係る 基本的な考え方について
令和5年度 (2023年度)	令和5年(2023年) 5月16日	ごみ処理基本計画改定に係る 目標項目及び基本方針について
	令和5年(2023年) 7月7日	ごみ処理基本計画の改定及び 清掃施設整備計画の策定について
	令和5年(2023年) 10月16日	循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・ 清掃施設整備計画)素案に係る パブリックコメントの実施について

第5章 アンケート調査結果の概要

第1節 市政モニター第1回アンケート

100名のモニターに対し、食品ロスに関するアンケートを以下のとおり実施し、食品ロスに関する市民の皆様の意識及び取組の実施状況等を確認しました。

- 実施期間 : 令和4年(2022年)8月1日~22日までの3週間
- 回収率 : 100%(100人/100人)
- 調査内容 : 食品ロスに関する認知度について
食品ロス削減のための取組について
家庭での食品ロスについて
食品ロス削減のために市に希望することについて

1 食品ロスに関する認知度について

食品ロスが問題となっていることについて、97.0%が「よく知っている」もしくは「ある程度知っている」との回答でした。

また、賞味期限と消費期限の違いについて、90.0%が「知っている」との回答でした。

2 食品ロス削減のための取組について

食品ロス削減のための取組について、「『賞味期限』を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」が71.0%と最も多く実施されており、次いで「残さずに食べる」「冷凍保存を活用する」「日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・賞味期限・消費期限を確認する」「食料・食材は必要な量だけ購入する」等が挙げられました。また、「取り組んでいることはない」は0.0%となりました。

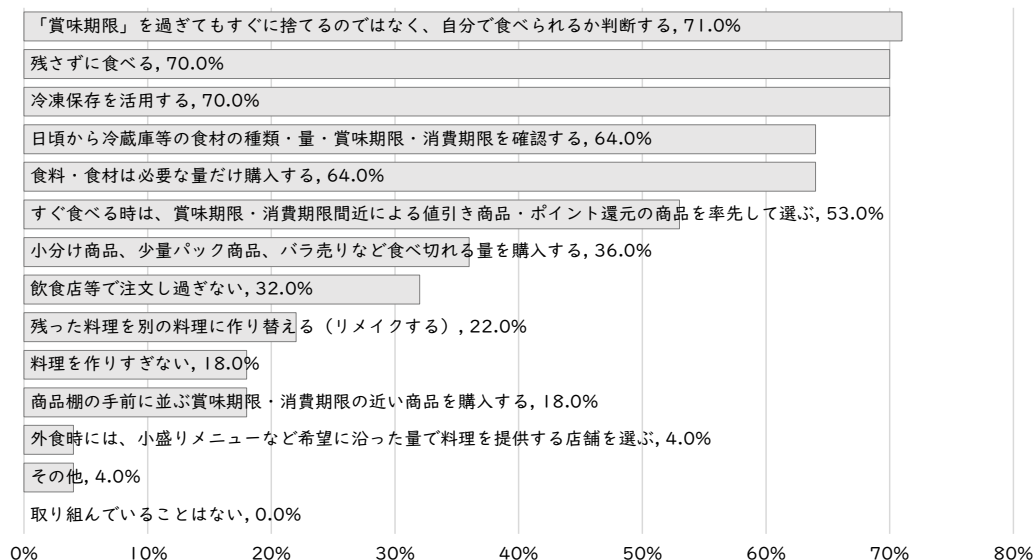


図5-1 食品ロス削減のための取組

3 家庭での食品ロスについて

家庭で出る食品ロスについて、「野菜類（果物含む）」が46.0%と最も多く、次いで「料理の食べ残し」「調味料」等が挙げられました。

また、食品ロスの発生理由について、「食べる予定だったが、賞味期限・消費期限が過ぎてしまった」が50.0%と最も多く、次いで「保存食として備蓄していたが賞味期限・消費期限が切れてしまった」「料理の食べ残し」等が挙げられました。

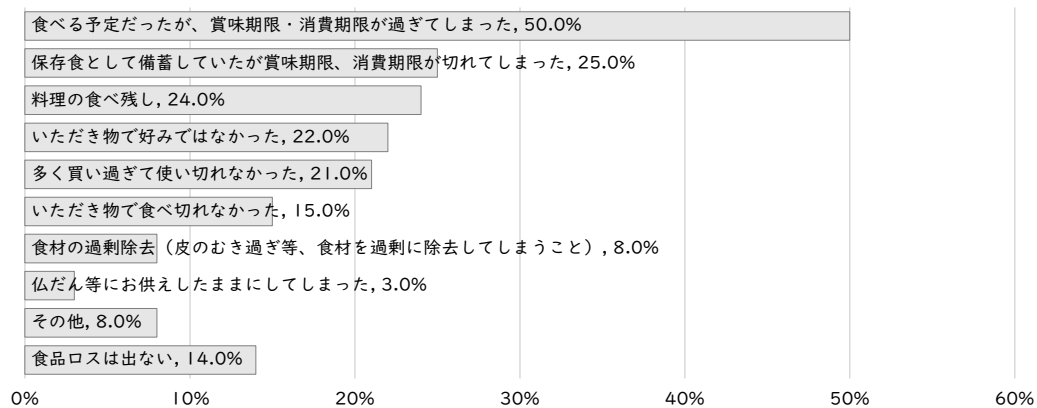


図5-2 家庭での食品ロスの発生理由

4 食品ロス削減のために市に希望することについて

食品ロス削減のために市に希望することについて、「フードシェアリングサービスの実施」が58.0%と最も多く、次いで「規格外野菜の活用方法の紹介」「完食応援店の拡大」等が挙げられました。

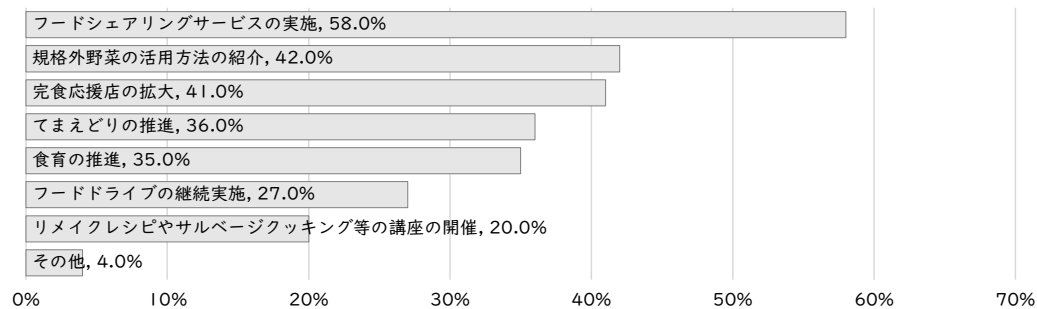


図5-3 食品ロス削減のために市に希望すること

第2節 市政モニター第2回アンケート

100名のモニターに対し、ごみ減量・資源化に関するアンケートを以下のとおり実施し、ごみの減量や資源化に関する市民の皆様の意識及び取組の実施状況等を確認しました。

- 実施期間 : 令和4年(2022年)11月1日~22日までの3週間
- 回収率 : 97%(97人/100人)
- 調査内容 : ごみの分別について
小型充電式電池を原因とした火災について
ごみの減量・資源化のための取組について

1 ごみの分別について

可燃ごみに分別すべき「プラスチック製品(CDケース、バケツ等)」の分別区分について、「容器包装プラスチック」が51.5%と最も多く、「可燃ごみ」は39.2%に留まりました。

また、可燃ごみに含まれる「生ごみ」は77.3%、「プラスチック製品」は87.6%、「紙おむつ」は63.9%が分別収集・資源化に「賛成」との回答でした。

2 小型充電式電池を原因とした火災について

スマートフォンやモバイルバッテリー等の小型家電に内蔵されている小型充電式電池(リチウムイオン電池等)を原因とした、清掃施設等での火災が全国的な問題になっていることについて、71.1%が「知っている」との回答でした。

3 ごみの減量・資源化のための取組について

ごみの減量・資源化のための取組について、「市の分別のルールを守ってごみ・資源物を排出している」に対して「している」もしくは「ときどきしている」が100.0%で、最多となりました。次いで「詰め替えや繰り返し利用できる製品を選ぶようにしている」「必要以上の包装は断っている」「小型家電から取り外した小型充電式電池や、取り外せない小型家電を有害ごみ(または店頭回収)で出している」等が挙げられました。

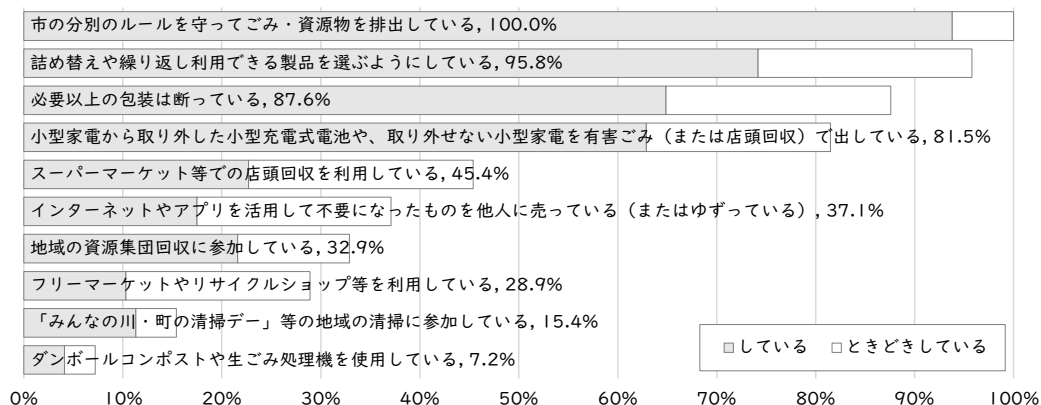


図5-4 ごみの減量・資源化のための取組

また、今後、本市が重点的に取り組むべき施策について、「学校等での子どもへの教育」が52.6%と最も多く、次いで「不要になった衣服や家具等のリユース（再使用）の場の提供、リユース方法の情報提供」「食品廃棄物の減量・資源化の推進」「高齢者や自力でごみ出できない方への支援」等が挙げられました。

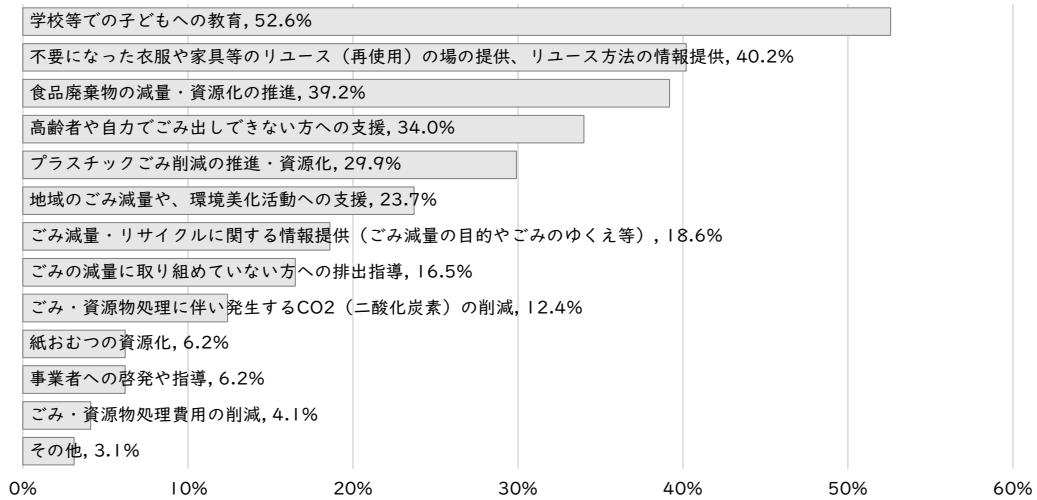


図5-5 本市が重点的に取り組むべき施策

第3節 市民アンケート

市民の皆様に対し、ごみの減量・資源化等の取組に関するアンケートを以下のとおり実施し、ごみの減量や資源化に関する市民の皆様のご意識及び取組の実施状況等を確認しました。

- 実施期間 : 令和5年(2023年)5月1日~21日までの3週間
- 回収率 : 34.3%(1,199人/3,500人)
- 調査内容 : 本市で実施しているごみの減量・資源化に関する取組について
ごみの収集頻度について
製品プラスチックの分別収集について
不燃ごみの分別区分について
生ごみの資源化について

1 本市で実施しているごみの減量・資源化に関する取組について

本市で実施しているごみの減量・資源化に関する取組で、市民実施率及び市民認知度が最も高かった取組は「スーパーやコンビニでの店頭回収」、最も低かった取組は「ふれあい収集」でした。また、対象者が限定される「ふれあい収集」に次いで市民実施率が低かった取組は「完食応援店、タベスケHachioji(フードシェアリングサービス)」でした。

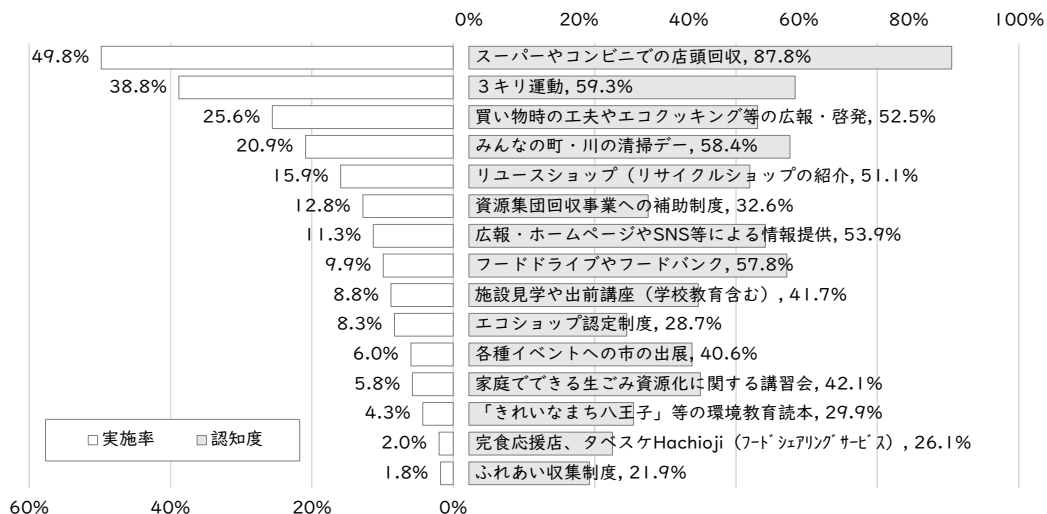


図5-6 本市が実施している取組の市民実施率及び市民認知度

2 ごみの収集頻度について

ごみの収集頻度について、全ての品目において70%以上が「このままでよい」との回答でした。一方、その中でも「容器包装プラスチック」「ペットボトル」「不燃ごみ」については、収集頻度を「増やした方がよい」との回答が比較的多くなりました。

3 製品プラスチックの分別収集について

製品プラスチックを資源として収集することについて、69.8%が「市民の費用負担が増えても、資源物として収集すべきである」もしくは「市民の費用負担が増えなければ、資源物として収集すべきである」との回答でした。

「資源物として収集すべきである」と回答した方の回答理由としては、「世界的にプラスチックごみは問題となっているため」「地球温暖化防止等の環境保全のため」「SDGs（持続可能な開発目標）達成のため」等が多く挙げられました。

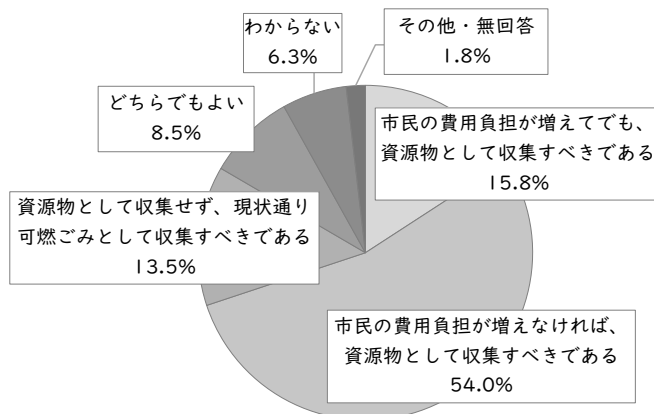


図5-7 製品プラスチックを資源物として収集することについて

4 不燃ごみの分別区分について

不燃ごみの分別区分を「金属・小型家電」と「ガラス・陶磁器類」に区分することについて、40.0%が「分別区分を変更すべきである」との回答でした。

「分別区分を変更すべきである」と回答した方の回答理由としては、「資源の有効利用のため」「頻繁に出るごみではなく、変更しても困らないため」「分別がより分かりやすくなる感じるため」等が多く挙げられました。

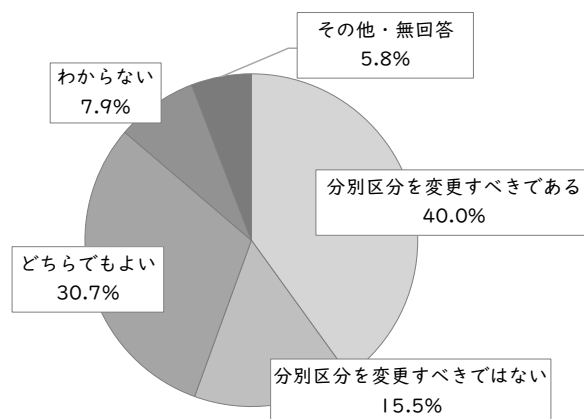


図5-8 不燃ごみの分別区分を「金属・小型家電」「ガラス・陶磁器」に区分することについて

5 生ごみの資源化について

生ごみの資源化について、71.3%が「分別の手間が増えてでも、生ごみを資源化すべきである/してもよい」もしくは「分別の手間が増えなければ、生ごみを資源化すべきである/してもよい」との回答でした。

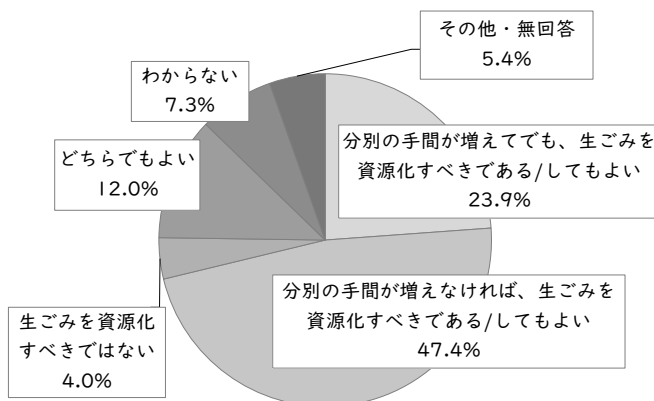


図5-9 生ごみの資源化について

第4節 事業者アンケート

事業者の皆様に対し、ごみの減量・資源化等の取組に関するアンケートを以下のとおり実施し、ごみの排出や処理、資源化に関する事業者の皆様の意識及び取組の実施状況、将来に向けた協力意向等を確認しました。

- 実施期間 : 令和5年(2023年)5月15日~29日までの2週間
- 回収率 : 16.7%(167事業者/1,000事業者)
- 調査内容 : ごみの減量・資源化に関する取組について
食品ロスの削減・資源化に関する取組について
プラスチック類の削減・資源化に関する取組について
紙おむつの減量・資源化に関する取組について

1 ごみの減量・資源化に関する取組について

ごみの減量・資源化に関する主な取組について、「職場に資源(紙、びん、缶、ペットボトル等)の分別回収ボックスを設置している」が76.6%と最も多く実施されており、次いで「ごみ減量や資源化の推進について、従業員教育に努めている」「事務用品等にリサイクル品を使用している」「ごみ・資源の発生量等を周知することで、コスト意識の定着を図っている」「過剰包装をしないようにしている」等が挙げられました。

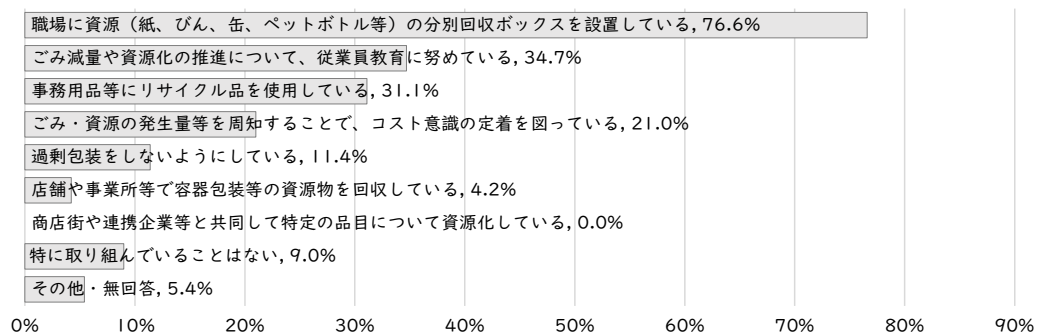


図5-10 ごみの減量・資源化に関する主な取組

2 食品ロスの削減・資源化に関する取組について

食品ロスの削減・資源化に関する主な取組について、「余計なものは購入しないようにしている」が25.7%と最も多く実施されており、次いで「非常食等の備蓄品の在庫や賞味期限を定期的にチェックしている」「食材（商品含む）を仕入れすぎないようにしている」「食材（商品含む）の在庫を定期的にチェックしている」等が挙げられました。

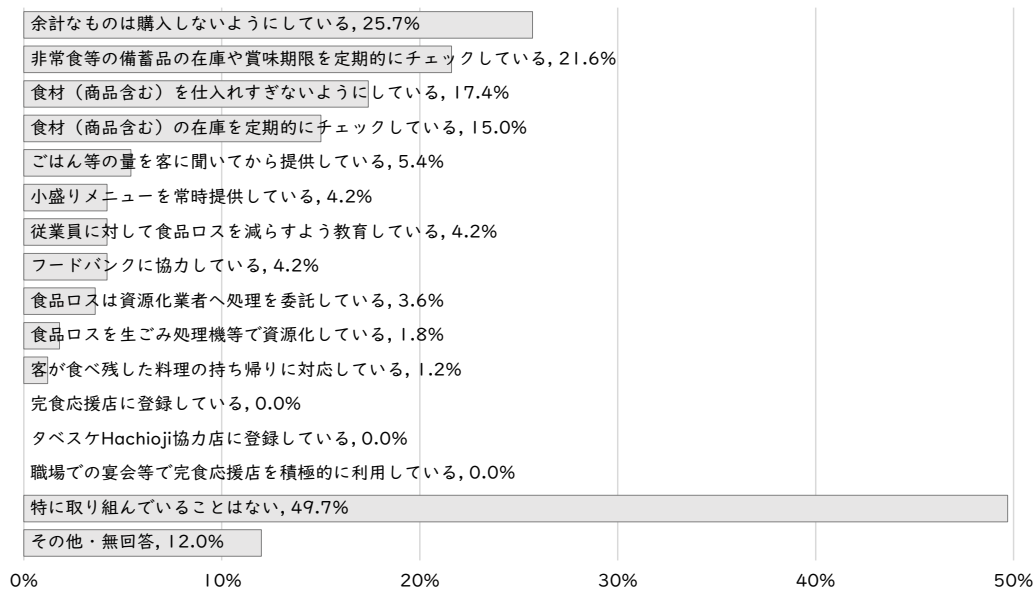


図5-11 食品ロスの削減・資源化に関する主な取組

3 プラスチック類の削減・資源化に関する取組について

プラスチック類の削減・資源化に関する主な取組について、「廃棄するプラスチック類は資源化処理業者に処理を委託している」が29.3%と最も多く実施されており、次いで「詰め替え可能な製品を使用している」「従業員に対してマイバッグやマイボトルの利用を推奨している」「プラスチックに代わる品物がある場合は、そちらを選択している」等が挙げられました。

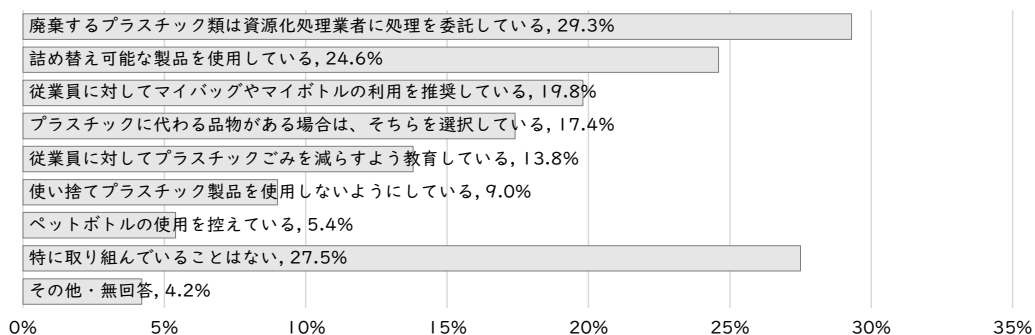


図5-12 プラスチック類の削減・資源化に関する主な取組

4 紙おむつの減量・資源化に関する取組について

紙おむつの排出があると回答した事業者における、紙おむつの減量・資源化の課題としては、「どのように減量化や資源化に取り組めばよいのかわからない」が47.4%と最も多く、次いで「処理装置を導入することが難しい」「経費をかけて取り組むことが難しい」「手間がかかる」等が挙げられました。

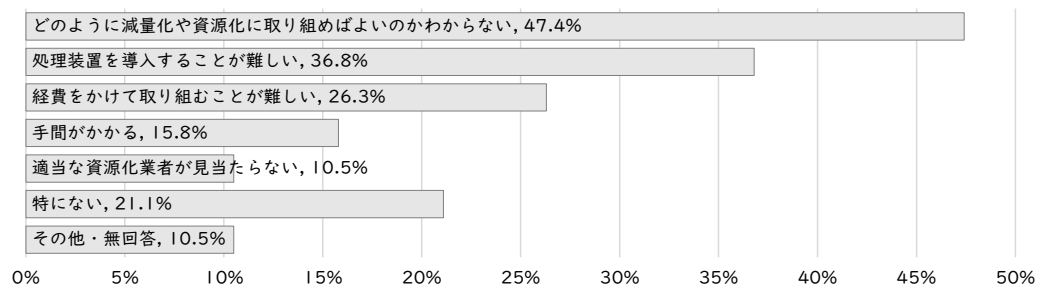


図5-13 紙おむつの減量・資源化の課題

第6章 パブリックコメント手続結果の概要

パブリックコメント手続を以下のとおり実施し、計画素案についての市民意見を確認しました。なお、パブリックコメント手続の結果の全文は本市ホームページで公表しています。

- 実施期間 : 令和5年(2023年)10月2日~31日までの1か月間
- 応募数 : 10人
- 意見数 : 19件

1 基本方針1(循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進)に関するもの

基本施策1-1 地域での共創による取組	
ご意見の概要	<p>ペットボトルの資源化に向けては、「市民の役割と行動」の中の「ペットボトルやプラスチックを正しく分別し、排出」「コンビニエンスストアやスーパーなど小売店での店頭回収を利用」を強力に進めるべきである。これらにより、現在週1回(夏季)のペットボトル回収を隔週でよい程度まで、八王子市の回収量を極力減少させることがよい。</p> <p>ペットボトルの素材は1種類(ポリエチレンテレフタレート)のため、八王子市からペットボトル業界に、自分たちが製造したものは自分たちで回収・循環するよう要請し、ペットボトル業界が一丸となって回収に取り組んでもらいたい。</p>
市の考え方	<p>ペットボトルの回収及び資源化に向けては、行政回収のほか、店頭回収も積極的に利用していただけるよう市民に周知・啓発を行うとともに、店頭回収を実施していただく事業者の協力も得られるよう三者の協力・連携体制を強化していきます。</p>

2 基本方針2(3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進)に関するもの

基本施策2-1 食品ロスの削減	
ご意見の概要	<p>フードロス問題に関して、日本は消費期限や賞味期限の厳格な設定や、衛生面に対してセンシティブすぎると感じる。海外のようにほどよいルーズさも取り入れつつ、「もったいない」の精神が一人ひとりにもっと深く植え付けられることが重要である。</p>
市の考え方	<p>食品ロスの発生抑制に向けては、今後も食品の期限表示(賞味期限は「おいしく食べることができる期限」であり、その期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない)や食品ロス問題に関する周知啓発と「もったいない」精神の醸成に向けた施策を進めていきます。</p>

基本施策2-2 プラスチック資源循環の推進	
ご意見の概要	容器包装プラスチックと製品プラスチックを同一袋で収集後に人手で選別することは、非常に困難で費用もかかる。そのため容器包装プラスチックと製品プラスチックは別の袋に入れ、それぞれ単独で収集することがよい。
市の考え方	<p>プラスチックの処理については、今後製品プラスチックの資源化が必要となることから、プラスチック資源化センターの改造・更新やプラスチックごみの収集方法（容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別収集または一括収集）、プラスチックごみ有料化（指定収集袋制）の導入等について、包括的に検討を進めているところです。</p> <p>頂いたご意見は、今後の方針を決める上での参考にさせていただきます。</p>

3 基本方針3(持続可能なごみ処理体制の構築)に関するもの

基本施策3-1 ゼロカーボンシティに向けた取組 基本施策3-5 災害時のごみ処理体制の確立	
ご意見の概要	人口減少や温暖化を意識した取組や、災害時のごみ処理体制の確立は喫緊の課題である。
市の考え方	ご指摘の通り、今後の人口減少に合わせたごみ処理体制の検討や、地球温暖化対策としてCO ₂ 排出量削減に向けた施策の推進、災害時のごみ処理体制の確立等、社会的な問題に対応していく必要があるため、今後もこれらの施策をさらに進めていきます。

基本施策3-4 本市に最適なおみ処理体制の構築 基本施策3-5 災害時のごみ処理体制の確立	
ご意見の概要	<p>館クリーンセンターが炉を休止した場合の冗長性は確保できているか。</p> <p>北野清掃工場や戸吹清掃工場での受入余剰や、災害により大量にごみが発生する場合に備えて他自治体と協定を締結すること等により対応することになるか。</p>
市の考え方	<p>館クリーンセンターには焼却炉が2系列あり、一方の系列が停止してももう一方で処理の継続が可能となっています。また発電電力を利用した自立運転が可能であり、災害発生時にも安定的かつ継続的な処理を行うことができます。</p> <p>災害時等には戸吹清掃工場や多摩清掃工場を含めた3工場での受入・処理の調整を行い、それでも処理能力が不足する場合には国・東京都・近隣自治体や民間団体に協定や支援スキームを活用した協力を要請します。</p>

4 計画の目標に関するもの

計画の目標 CO ₂ 排出量	
ご意見の概要	<p>CO₂排出量の令和15年度(2033年度)目標値は20,000トンとされているが、どのように決定したものか。</p> <p>一人一日当たりの総排出量、食品ロス焼却量、プラスチック焼却量、リサイクル率の令和4年度(2022年度)実績値及び令和15年度(2032年度)推計値の推移からみると、令和4年度(2022年度)のCO₂排出量実績値34,294トンから20,000トンまで減少するようには思えないが、どのような施策を考えているか。</p>
市の考え方	<p>CO₂排出量のごみ焼却量の将来推計等を用いて推計しています。館クリーンセンター稼働に伴う発電効率の向上に加え、廃棄物処理に関するCO₂排出量の約9割がプラスチック焼却量に伴うものであり、令和12年度(2030年度)を目指して製品プラスチックの資源化施策を実施することにより、プラスチック焼却量が大きく減る見込みであることから、令和4年度(2022年度)実績より大幅に減少した20,000トンを目指しています。</p>

循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画） 資料編

令和6年（2024年）3月

発行 八王子市

編集 八王子市資源循環部ごみ減量対策課

清掃施設整備課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7256

FAX 042-626-4506

Email b480100@city.hachioji.tokyo.jp



本編はこちら

本冊子は再生紙を使用しています。

